

特許・実用新案テキスト検索

[前画面へ戻る](#)

[ヘルプ](#)

[入力画面](#)

[結果一覧](#)

選択された文献

[前の文献](#) 4/6 [次](#)

特開2001-230105

文献単位PDF表示

経過情報

審査

項目表示 [イメージ表示](#) [PDF表示](#)

全項目 [書誌+要約+請求の範囲](#)

[書誌](#) [要約](#) [請求の範囲](#) [詳細な説明](#) [図の説明](#) [図面](#) [手続補正書](#)

ハイライトされている文字列 多色 単色

日本アクアライフ株式会社

全項目

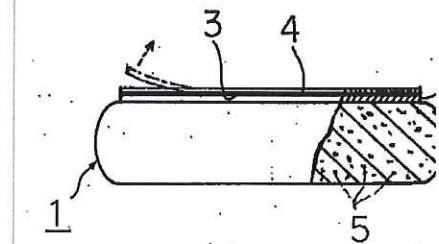
(19)【発行国】 日本国特許庁 (JP)
(12)【公報種別】 公開特許公報 (A)
(11)【公開番号】 特開2001-230105 (P2001-230105A)
(43)【公開日】 平成13年8月24日 (2001. 8. 24)
(54)【発明の名称】 電磁波減衰体
(51)【国際特許分類第7版】
H01F 1/00
H01Q 17/00
【F1】
H01Q 17/00
H01F 1/00 C
【審査請求】 未請求
【請求項の数】 4
【出願形態】 OL
【全頁数】 4
(21)【出願番号】 特願2000-42394 (P2000-42394)
(22)【出願日】 平成12年2月21日 (2000. 2. 21)
(71)【出願人】
【識別番号】 397021992
【氏名又は名称】 日本アクアライフ株式会社
(72)【発明者】
【氏名】 眞鍋 勝利
(74)【代理人】
【識別番号】 100065190
【弁理士】
【氏名又は名称】 森脇 康博
【テマコード (参考)】
5E040
5J020
【Fターム (参考)】
5E040 AA11 AA19 AB02 AC05 BB01 CA13
5J020 BD02 EA02 EA10

(57)【要約】

【課題】 本発明は、電子機器内部から発生する電磁波を減衰して漏洩を防ぐとともに、機器周辺にマイナスイオンを発生することにより身体に快適な環境を提供し、且つ軽量・小型で機器本体への取付けもワンタッチで手軽にできるものを提供する。

【解決手段】 酸化鉄を主成分とするフェライト材に、天然放射性物質を含む鉱物をパウダー状にして混合し、焼き固めて放射性磁性体チップとなし、この放射性磁性体チップの平面部に炭素鋼の薄板片を一体的に張設し、放射性磁性体チップに粘着部とその表面に剥離紙を設けることにより問題を解消する。

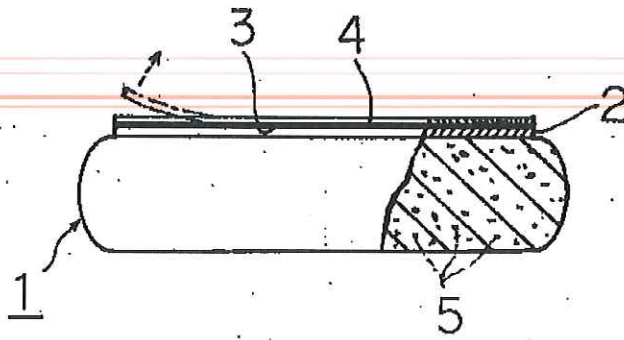
図面を非表示



代表図面

代表図面 | [1](#) | [2](#) | [3](#) | [4](#)

[前の文献](#) 4/6 [次の文献](#)



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 酸化鉄を主成分とするフェライト材に、天然放射性物質を含む鉱物をパウダー状にして混合し、焼き固めて放射性磁性体チップ（1）となし、この放射性磁性体チップ（1）の平面部に炭素鋼の薄板片（2）を一体的に張設してなることを特徴とする電磁波減衰体。

【請求項 2】 前記フェライト材に、天然放射性物質を含む鉱物と、遠赤外線を放射する鉱物の夫々をパウダー状にして混合してなる請求項 1 記載の電磁波減衰体。

【請求項 3】 放射性磁性体チップ（1）に粘着部（3）とその表面に剥離紙（4）を設けた請求項 1 記載の電磁波減衰体。

【請求項 4】 前記放射性磁性体チップ（1）を円盤形に形成した請求項 1 記載の電磁波減衰体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は、例えば携帯電話機やその他の各種電子機器内部から発生する電磁波の漏洩を防ぐとともに、機器周辺にマイナスイオンを発生することにより身体に快適な環境を提供するための電磁波減衰体に関する。

【0002】

【従来の技術】 携帯電話機や、その他の電子機器は機器内部から発生する電磁波が他の機器に悪影響を及ぼし、誤作動の原因になる恐れもあることから従来このような電磁波をできる限り抑えるような対策が講じられてきた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】 しかし、このような電磁波の抑制は、元来非常に困難であって、特に携帯電話機やその他の小型乃至はポータブルの各種電子情報機器では益々小型化の傾向にあることもあって、機器内部への組込みにも制約があり、而もこのような携帯機器は常に身に付けて携帯し、身体の一部に接するようになる状況も多くあることから身体への影響が心配されている。

【0004】 本発明は、従来の技術の有するこのような問題点を鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、軽量・小型で機器本体等への取付けもワンタッチで手軽に行い得られ而も身体への影響が少なく身体に快適な環境を提供することを課題とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】 上記目的を達成するために、本発明における電磁波減衰体は、酸化鉄を主成分とするフェライト材に、天然放射性物質を含む鉱物をパウダー状にして混合し、焼き固めて放射性磁性体チップとなし、この放射性磁性体チップの平面部に炭素鋼の薄板片を一体的に張設してなるものである。

【0006】 また、前記フェライト材に、天然放射性物質を含む鉱物と、遠赤外線を放射する鉱物の夫々をパウダー状にして混合してもよい。

【0007】 さらに、放射性磁性体チップに粘着部とその表面に剥離紙を設けることもできる。

【0008】 そして、前記放射性磁性体チップを円盤形に形成することが好ましい。

【0009】

【発明の実施の形態】 フェライト材からなる放射性磁性体チップは、携帯電話等の電磁波発生源に近づけると、放射性磁性体チップ近傍の空気中を通過する磁束は放射性磁性体チップに収束されてその内部を通過する。放射性磁性体チップには炭素鋼の薄板片が張設されているので、磁束はこの薄板片を貫通すると、該磁束の周囲に渦電流が流れて熱が発生する。従って電磁波の磁界エネルギーは熱に変換されて熱として消費されるのでこのエネルギーは減衰されたものとなる。同時にフェライト材に混合した天然放射性物質を含む鉱石がパウダー状に分散配置されているので、放射性磁性体チップの全表面からマイナスイオンが発生し、これが電子機器を中心に空気中に放散するため所有者の身体に直接作用して快適な環境をつくり出す。

【0010】

【実施例】 以下、添付図面に従って一実施例を説明する。

【0011】 放射性磁性体チップ 1 は、図 1～2 に示すように扁平な円盤体として形成され、その大きさは好ましくは直径 1.5～2.5 mm、厚さ 1.5～2.5 mm が適当である。この円盤体の平面部に炭素鋼の薄板片 2 が一体的に張設されている。このような放射性磁性体チップとしては、酸化鉄を主成分とするフェライト材と、天然放射性物質を含む鉱物をパウダー状にして混合して 1000～1400 度の高温で焼き固めたものが用いられる。

【0012】 天然鉱物としては、例えばウラン系列、トリウム系列及びその壊変によって生ずるラドン、トロンを含む天然放射性稀有元素鉱物（モナズ鉱石等）が適当である。このような鉱物を平均粒度 1 ミクロン程度に粉砕してパウダー状となし、マイナスイオンパウダー 5 として使用する。

【0013】フェライト材に対するマイナスイオンパウダー5の混合割合は10～15%が適当である。また、このマイナスイオンパウダーに、遠赤外線を放射する鉱物を同様に粉碎してパウダー状とした遠赤外線パウダーを加えてフェライト材に混合することもできる。

【0014】上記のようにしてつくられた放射性磁性体チップ1の平面部に粘着部3と、その表面を被覆するように剥離紙4を設ける。このようにすると剥離紙4を剥ぎ取ると、粘着部3が露出するからこれを携帯電話等の電子機器の所要箇所に取付けることができる。

【0015】なお、本発明の電磁波減衰体を用いて磁界及び電界の減衰率をKEC法によるシールド効果測定により試験した結果、磁界98%、電界90%であった。これらの測定結果をグラフで示すと、図3の通りである。

【0016】また、マイナスイオンの発生量を測定した結果、バックグラウンドの100IONS/CC以下に対し、1回目は300IONS/CC、2回目は350IONS/CCに増加した。図4は1回目の測定結果を線グラフで表わしたものである。

【0017】

【発明の効果】本発明は上記請求項1のように構成されているので、放射性磁性体チップにより電磁波を効果的に減衰させることができるとともに、マイナスイオンの発生により身体に快適な環境を提供することができる。軽量、小型で取扱いが容易であり、低コストに実施化が可能である。

【0018】また、請求項2のように構成されているのでマイナスイオンに加えて遠赤外線が放射されるので、さらに好適な環境を作り出すことが可能となる。

【0019】また、本発明では請求項3のように構成されているので、放射性磁性体チップを携帯電話機、その他の電子機器類の本体ケースに接着可能であり、必要な箇所を選定して自由に取付けられるため、使用上便利である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施例を示す電磁波減衰体の斜視図である。

【図2】同上の拡大した正面図で一部は断面で示されている。

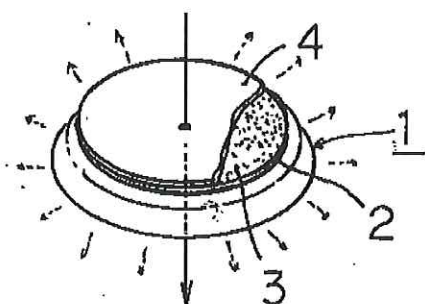
【図3】電磁波減衰率測定結果を示すグラフ図である。

【図4】マイナスイオン発生量測定結果を示すグラフである。

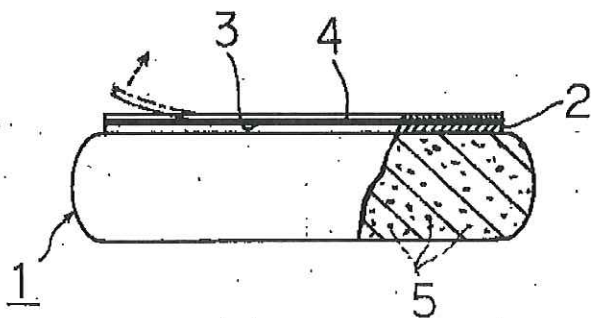
【符号の説明】

- 1 放射性磁性体チップ
- 2 炭素鋼薄板片
- 3 粘着
- 4 剥離紙

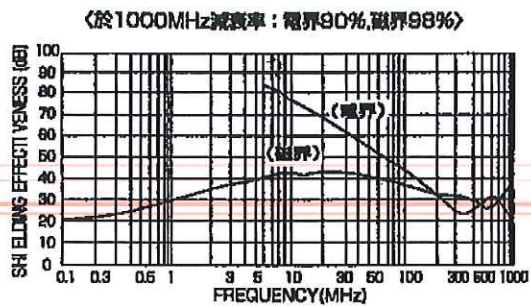
【図1】



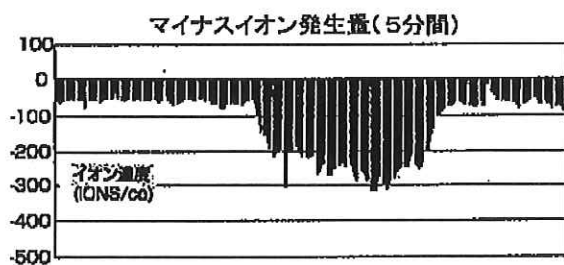
【図2】



【図3】



【図4】



【手続補正書】

【提出日】平成12年4月20日(2000.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正内容】

【0004】本発明は、従来の技術の有するこのような問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、軽量・小型で機器本体等への取付ともワンタッチで手軽に行い得られ而も身体への影響が少なく身体に快適な環境を提供することを課題とする。